

■□ 報告Ⅱ

TPP 協定と対峙する地域づくりの課題 ～産直、地産地消からみえてくる地域の再生

小池 恒男 (本研究所研究委員 滋賀県立大学名誉教授)



1. 最初に TPP 協定について一言

1) 歴史に逆行する TPP 協定

関税とはそもそも、19世紀に人類が考え出した知恵です。国際競争力の低い産業あるいは特定の品目の存続を図るために海外からの輸入品に対して措置する税金です。それを必要とするのは国家・国民であり、それを必要としないのは国境を不要のものとするハイパーグローバル企業（多国籍企業）です。第二次大戦に至った歴史的経過をふまえて、戦後は、政治・経済のブロック化を回避する方策として営々としてGATT、WTO体制という経済・貿易の世界秩序を築いてきた歴史でした。そういう意味において、ブロック経済の形成をもくろむTPPはその歴史に逆行するものです。

2) TPP協定による多国籍企業のより好ましい環境の創出

ハイパーグローバル企業、国家主権、民主政治（国民）の三位一体のバランスの崩れが、先進国の多くの国々において国家国民の合意形成をきわめて困難な状況に陥らせているということだと思います。このことはすべての先進国に現れている傾向ですが、このことをもっとも象徴的に身近に私たちにみせてくれたのが、トランプ氏、サンダース氏が大躍進したこのたびのアメリカの大統領選だったのではないのでしょうか。TPP協定はこの矛盾をさらに拡大していくものです。

3) 国民生活のすべてにかかわる TPP 協定－風呂敷が大きすぎてピンとこない－

関税撤廃、保険・共済、医療、食品の安全性、教育、地方自治、国家主権等々、風呂敷が大きすぎて逆にピンとこない、国民にとっては逆にとらえどころがないと受け止められているのではないのでしょうか。

4) エンドレスの TPP 協定

後戻りなし、底なしの自由化への道（「生きた協定」、「進化する協定」）。協定本則は、発行から3年以内に協定全体の見直しを行い、その後も5年ごとに見直ししなければならない、と規定しています。加えて、日本は付属書で、「オーストラリア、カナダ、チリ、ニュージーランド又はアメリカ合衆国の要請に基づき、日本国および当該要請を行った締約国は、市場アクセスを増大させる観点から（関税を完全撤廃させる観点から）、——原産品の待遇についての約束について検討するため、この協定が日本国および当該要請を行った締約国について効力を生ずる日の後7年を経過する以後に協議する」ことを約束させられています（付属書2-D「日本国の関税率表：一般注釈」）。

5) 全体像いまだ見えず

英文原文で6547ページ、プラス付属文書、2国間で交わしたサイドレター等々、公表されていない部分がどれだけあるか不明。現在日本政府が和訳で出したものは1～30章の条文、日本に関する付属書など

約 2000 ページ。そもそも、いかなるものを指して全体像とするのか。そういう意味では、私たちの最優先の要求は、依然として情報の公開です。もちろん中心にある“協定文”ですが、しかしその他に、多くの関連文書の存在が指摘されています。その中には、アメリカからの「承認手続き」の要求や「実施計画」などが含まれています。この2つの事項に関する文書には、再交渉や協定文の変更なしに協定を具体化する過程で新たな要求を認めさせていく方法が書き込まれていると指摘されています。相手国の国内法をアメリカ側がすべてチェックして、協定内容を満たしているかどうか、満たしていないものについては早急に法律変更するよう圧力をかける。場合によっては、アメリカ政府から役人を送り込んで法律の修正案をつくることまでやる。トランプ氏は再交渉が必要としています。この「承認手続き」と「実施計画」を盾にとって対応していけば、再交渉なんぞは必要ないということになるのです。

2. 2016年02月26日、龍谷大学で開催された第32回全国産直研究交流集会

集会では、TPP協定のみならず、グローバリズム、効率化一辺倒で突き進む格差社会におけるさらなる格差の拡大、荒ぶる資本主義経済に抗って協同組合はこれにどう対峙し、どのような改良・改善を獲得するのか。協同組合の産直、地産地消はどのような対応を求められているのかが議論されました。第1日の藻谷さんの基調講演は、岩盤としてある地域で踏ん張れ、協同組合が最終的に収斂していくことになる地域で、「売り上げ＝儲け・コスト」の経済活動を、所得や資金が可能な限り地域に還元される活動に転換させる改善・改良の取り組みの展開が提起されました。それを受け

てのパネルディスカッションでは、司会者から「“買い支え”から出資、協同のファンド形成へ」、川下のバイイングパワーの強化の前に、“買い支え”の限界を超えて、の提起がなされました。

3. 生協の地域との関係づくりの取り組みの流れ

これまでの生協の地域との関係づくりの取り組みの流れを、産直→地産地消→第三段階・第三ステージへという展開・発展、モノ→サービス→雇用（仕事づくり）、くらし、よろず相談へという展開・発展という形で読み取ることができるのではないのでしょうか。

具体的な姿はどのようなものか。ここではこれを、生協、社協、農協等々の協同組合やNPO法人を主体とする、そしてそれを行政が支える、食・農・自然再生エネルギー、福祉、教育等々にかかわる、プラットホーム型「地域における協同の事業起こし」、と定義しておきたいと思います。

これまでの生協と生産者による、地域の関係づくりの取り組みの流れについてみると、1960年代に始まったとされる産直、そして地産地消の取り組みについて、たとえば京都生協の場合についてみますと、2009年6月『商品政策（産直政策）』の改訂、2012年6月『地産地消政策』の確立という展開をみせてきました。また、宮城県民生協の「産直は地域づくりの取り組み」という産直の新たな位置付けについても注目しておきたいと思います。多分に仮説的ではありますが、これらを引き継ぐ、「協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成」という流れを確認しておきたいと思います。しかし、「流れ」といってもそれは決して「発展段階」としてとらえるべきものではなく、むしろすべてが同時並

行的に、混在して流れているものとしてとらえる必要があります。

生活協同組合コープ愛知の向井忍さんは、日本協同組合学会第35回大会のシンポジウムで、「持続可能な社会」に向けた協同のプラットフォームづくりをこれからの生活協同組合の重要な課題として以下のように提起しています。¹⁾

生協はこれまで「消費の協同」で市場の中により良い商品やサービスを広げてきたが、今日では「生活の課題を協同で解決する事業」の深まりが求められている。

「消費の協同」で生協が発展してきた20世紀後半の雇用・家族・社会保障・地域等の環境は、少子高齢化と新自由主義グローバルイズムのもとで変容し、個がバラバラに雇用や消費市場に取り込まれつつある。しかし地域に目を向ければ、食や農、福祉、エネルギー自給など自立を目指す協同の芽が生まれ、連携が始まっている。

以下にあげる事例は、あくまでも現時点での狭い視野でとらえた取り組み事例であり、多数の類似の取り組みが全国においてさまざま展開されていることはいうを待たないところです。

4. 問題意識

高齢化や人口減少にともなう食料の需給規模の縮小、食料輸入の増加、デフレ経済のもとでの農産物価格の低迷等々の条件を考慮するならば、農業所得の向上のためには付加価値の創出という観点も必要になります。しかしその付加価値という果実の、生産者や地域経済による確実な獲得は、上からのバリューチェーン、経済界や大企業との資本提携によるバリューチェーンの形成によってではなく、地域とともにつくる協同組合の価値の連鎖によってこそより確実に実現されるものでしょう。^{トンビに}

油揚げ、にならないように、その果実が生産者、地元業者、地域住民によってきちんとゲットされるような「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」、「農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業」、「産直や地産地消につながるよりレベルの高いところでの協同の事業起こし」をめざす必要があります。

表1 日本の食品産業の就業者数

分類	就業者数
食品製造業	145万人
外食産業	321万人
食品関連流通業	338万人
合計	804万人

資料：『食品産業に関する資料』

表2 日本の食品製造業（2012年）

分類別\企業数	企業数
大企業（従業者数300人以上）	484社（1.03%）
中小企業（従業者数299人以下）	33 137社（70.63%）
零細企業（従業者数 3人以下）	13 294社（23.34%）

資料：表1に同じ

注1）従業者数は145万人（フランス378000人の3.8倍）

5. メゾ領域でのさまざまな取り組みに学ぶ

1) 山形の置賜自給圏機構（構想）

27の団体・企業会員（会社14、ホテル1、商工会議所2、自治体1、生協1、酪農協1、生産者団体3、その他4）と個人会員で構成される機構と8つの部会。機構は、山形県の置賜地域（自治体は3市5町）を一つの「自給圏」ととらえ、圏外への依存度を減らし、圏内に豊富な存在する地域資源を利用、代替することによって地域に産業を興し、雇用を生み、富の流出を防ぐ、このような経済の好循環を生み出すために設立された。

2) 宮城の「食のみやぎ復興ネットワーク」みやぎ生協組合員数660768人、宮城県内世帯加入率71.0%。宮城県産消提携推

進協議会（1985年設立、みやぎ生協と生産者団体等44団体、会長はみやぎ生協専務）が236の団体に呼びかけてネットワークを立ち上げ（2011年07月05日）。70のプロジェクト活動、85アイテムの開発、産直（「みやぎ野」）からネットワークへ。

3) ならコープの「吉野共生プロジェクト」の取り組み

ならコープの出資による「株式会社コープエナジーなら」（ならコープ30%、奈良コープの子会社が60%、会社が10%出資）を設立して（2015年05月）、原子力発電に依拠した大規模集中型エネルギー供給システムから地域の自然環境を活用した自立分散型発電システムへの転換を目指す。

4) 愛媛県株式会社地域法人「無茶々園」代表取締役 大津清次²⁾

無茶々園40年の活動と21世紀型運命共同体づくり—大地と共に心を耕せ—

5) 鳥取県畜産農協『東部地域畜産クラスター計画』

酪農の生産基盤をはじめ、地域での酪農・肥育一貫体制、自給飼料体制、TMR、堆肥センターなど、地域の総合的畜産基盤整備の強化を図る。一方、生乳・精肉の処理加工事業から、生協等消費者との連携による、流通販売までのバリューチェーン化を図り、地域全体の畜産振興と消費者への牛乳・肉製品の安定供給をめざす。

6) (一社) オホーツク・テロワール (北海道紋別市)³⁾

所在地：北海道紋別市幸町4丁目2番6号

*目的と事業：当法人は、オホーツク地域及び北海道地域において、農業者、漁業者、商工観光業者や住民が本地域の自然、景観、産物、風土、文化などの地域資源を見つめ直しそれらを活かした産業、観光等の地域づくりを推進することによ

り、地域コミュニティの創出と、本地域の活性化に寄与することを目的とするとともに、その目的に資するために、つぎの事業を行う。

- (1) 地域産業振興の総合的な企画、調整に関する事業
- (2) 地域産業振興に係るイベントの企画、運営に関する事業
- (3) 地域景観及び環境の美化、保全活動に関する事業
- (4) 地域特産品の企画、製造、販売に関する事業
- (5) オホーツク地域及び北海道地域内外の関連団体等との交流、連携事業
- (6) 出版物の企画及び発行に関する事業
- (7) 全各号にかかげる事業に附帯または関連する事業

* 2011年に設立（前身は2009年のオホーツク地方自然公園構想推進協議会）。地域の持続可能なあり方目指しての、①シンポジウム・セミナーの開催、②地域マルシェの運営（オホーツク・テロワールの店）、③農商工連携支援事業、④地域情報誌の企画販売、⑤別組織（LLP有限責任事業組合）によるアンテナショップの運営、⑥独自商品の企画販売

- 1) 向井忍「地域における“生活協同”と生活協同組合の役割・制約・可能性—愛知における実践をふまえて—」、『協同組合研究』第35巻第2号、2016年06月（地域と協同の研究センター）、日本協同組合学会第35回大会、シンポジウムテーマ「未来社会に向けた協同組合の選択：サステイナブルな“協同のプラットフォーム”づくり
- 2) 日本協同組合学会『協同組合研究』2015年06月、地域シンポジウム「地域の資源とくらしを守り支える協同の取り組み」
- 3) 若林諒・小林国治・渡部康平「農山漁村におけるネットワーク型地域づくり組織の形成要因」、日本協同組合学会編『協同組合研究』第34巻第2号（通巻95号）02015年6月